

「富山県ウッド・チェンジ協議会」の設置について

戦後造成された人工林が本格的な利用期を迎える中で、建築物への木材利用は、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を進める上で有用なだけでなく、長期間にわたり炭素を貯蔵できるほか、製造時のエネルギー消費が比較的少なく、再生産可能な資源であるなど、2050年カーボンニュートラルの実現に大きく貢献する取り組みである。

こうした中、住宅や公共建築物においては、これまでも一定の木材利用が進められてきたが、民間建築物においては、耐震・耐火性能等の技術革新や建築基準の合理化により、非住宅・中高層建築物における木材利用の可能性が拡大し、一部の事業者においては、店舗やオフィス等の木造化・木質化に取り組む動きがあるものの、まだ広く一般的な取組には至っていないのが現状である。

その要因として、木材は、①他の材料に比べ価格が高い、②品質が安定していない、③燃えやすい、④必要な時に必要な量を調達できない、⑤使用するメリットが分からない、などといった否定的なイメージをエンドユーザー（事業者等）が持っていることが考えられる。

こうしたイメージを払拭し、今後増大が見込まれる県産材素材生産量に対応する木材需要の拡大を図るため、川上から川下までの関係者が広く参画する「富山県ウッド・チェンジ協議会」を新たに設置し、これまであまり進んでいない民間建築物における木材利用の課題整理や解決策の検討、先進的な取組等々の発信、木材利用に関する情報共有など、事業者等のエンドユーザーが木材を利用しやすい環境づくりに取り組む。

※「ウッド・チェンジ」とは、生活雑貨など身の回りのものを木に変える、建築物を木造化・内装木質化するなど、木の利用を通じて持続可能な社会へチェンジする行動を指す。

富山県における階層・構造別新設建築物の合計床面積（令和3年度）

